

## 平成30年度第2回理事会議事録

日 時：平成30年5月13日（日）10時15分～12時00分

会 場：グランキューブ大阪10階会議室

出席者：千葉、芳本、橋本、井阪、

書 記：木村

### 【議題】

#### 1. 承認事項

特になし

#### 2. 報告事項

##### (1) ロゴマークの商標登録について（資料）

井阪理事より、ロゴマークの商標登録について進捗報告があった。

商標登録の申請は弁理士（吉田先生）に依頼。今回申請する区分は第41類に該当。

依頼に係る費用は105,000円。

商標権の取得は約半年の期間を要し、商標権の存続期間は10年。権利を存続させた場合は存続期間満了前に更新が必要。

登録における審査は受付順に行われるためロゴマークが重複して申請される可能性は低く、またロゴマークは取得前でも使用可能。その際はロゴマークの作者への使用許可の承認義務が発生する。

使用するロゴマーク+ロゴタイプは、ロゴマーク+本センター名称（日本語）横並びのものとし、用途はホームページ及び封筒等事務用品に使用。

##### (2) 法務顧問、税務顧問との契約について

井阪理事より各顧問契約について報告があった。

法務顧問は吉田史（よしだ ちかし）先生、税務顧問は吉川龍昊（よしかわ たつひろ）先生が就任。

吉田先生より財務に関する指導があり、今年度本センターの使用する経費は公益社団法人大阪府理学療法士会での予算として計上することとなった。

##### (3) 代議員制に関する会員への周知に関して

千葉理事長より、6月10日（日）に開催される公益社団法人大阪府理学療法士協会第45回定期総会において、生涯学習センターの代議員制に係る定款変更の報告と全会員への周知（特に自宅会員）を発信することについて報告があった。

#### 3. 審議事項

##### (1) 代議員制に係る定款追加事項について

千葉理事長より、本センターの代議員制に係る定款変更が完了したと報告があった。

なお、資料の変更は吉田顧問に依頼。

今後は早急に学会運営における定款の変更について審議する必要がある、他団体の定款を参考に検討。

##### (2) 部長会の開催について

6月中に市区町村の部員を含む本センターの部長会議を実施する予定。

日程の候補は6月20日（水）もしくは同月26日（火）で開催。

時間は18時30分開始。会場は大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）を予定。詳細が決まり次第各位に連絡。

4. その他

(1) 第60回近畿理学療法学会開催について

日程は2021年(平成33年)2月7日終日、場所は国際会議場を予定。

以上